



生活に対する不安を取り除き、安心して働ける環境づくりを

【 “インフレ特別手当” を 従業員に支給 】

キスケグループ 「インフレ特別手当」を支給

キスケ株式会社（愛媛県松山市）及びキスケグループでは、物価高騰の影響を受ける従業員の生活を支援するため、社員、パート、アルバイトを対象に「インフレ特別手当」を支給することにいたしました。

現在、物価高騰が進み食料品や光熱費、生活用品などの値上げが相次いでおり、家計に大きく影響を及ぼしています。このような物価高の状況に対し、従業員が少しでも不安を抱く事なく安心して業務に集中出来るよう、インフレ特別手当の支給を決定しました。

当グループでは今回の取り組み以外にも、個人のライフスタイルを尊重した短時間勤務・リモートワークなどの多様な働き方の導入や男性の育児休暇を積極的に推進しています。キスケグループはこれからも従業員一人ひとりが安心・安全に働ける職場環境を提供していきます。

インフレ特別手当 詳細

- 対象者 2022 年 11 月 30 日時点で在籍し、支給日以降に勤務する従業員
- 支給額 社員、嘱託社員、契約社員は勤務年数に応じて最大で 6 万円
パート、アルバイトは就労時間に応じて最大で 2 万 4 千円
- 支給時期 2023 年 1 月～3 月（支給額を 3 回に分けて支給）

【本リリースに関するお問い合わせ先】

〒790-0066 愛媛県松山市宮田町 4 番地 キスケ BOX 2F

TEL 089-998-0133 FAX 089-921-0135

お問い合わせ / 月～金 9:00～18:00

キスケ株式会社 広報担当 川又 万友（かわまた まゆ）